

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第4項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年10月31日
【四半期会計期間】	第29期第3四半期（自 2022年10月1日 至 2022年12月31日）
【会社名】	株式会社旅工房
【英訳名】	TABIKOBO Co. Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小林祐樹
【本店の所在の場所】	東京都豊島区東池袋三丁目1番1号
【電話番号】	03-5956-3044
【事務連絡者氏名】	執行役員経理財務本部本部長 田村健二
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区東池袋三丁目1番1号
【電話番号】	03-5956-3044
【事務連絡者氏名】	執行役員経理財務本部本部長 田村健二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社旅工房大阪支店 (大阪府大阪市中央区難波五丁目1番60号)

1 【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

2025年3月11日付で、東京労働局より「雇用調整助成金および緊急雇用安定助成金受給事業主様への自主調査のお願い」を受領したことを契機に、当社では自主的に社内調査を開始いたしました。

当社は、当社が過年度において受給した雇用調整助成金および緊急雇用安定助成金に関して、受給申請の内容について精査を要する疑義が判明したため、2025年6月5日、特別調査委員会を設置し、調査を進めてまいりました。当社は、特別調査委員会から2025年8月29日に調査報告書を受領し、その結果、当社において、休業中の稼働指示や稼働実態を把握していたにもかかわらず、受給申請書に虚偽の記載を行い、雇用調整助成金の不正受給を行っていたこと、また、2021年3月期より2023年3月期にかけて雇用調整助成金の不正受給による収益計上が行なわれていたことが判明いたしました。さらに、調査の過程において、2021年3月期及び2022年3月期の支出のなかに、本来、費用処理すべきものがソフトウェアとして資産計上されていたこと、当社の元従業員が2017年3月期から2020年3月期において、旅行手配ミスによる損失先送りのため、金券類の不正取得・換金や入金偽装を伴う売上及び売上原価の架空又は過大計上等の不適切な取引を行っていたことが判明いたしました。

当社は当該調査結果を受け、過年度に受給した雇用調整助成金に関する助成金収入、ソフトウェア過大計上及び損失先送りのための不適切な取引の会計処理の訂正が必要であると判断し、過去に提出済みの有価証券報告書等に記載されている連結財務諸表及び財務諸表、四半期連結財務諸表並びに中間連結財務諸表を訂正することといたしました。

なお、今回の訂正にあたっては、過年度において重要性がないため訂正を行っていないかった事項、当該事項と同様の誤謬がないかを遡って点検の上検出された事項、及び監査の過程において追加的に検出された会計処理の誤謬の訂正も併せて行っております。

これらの決算訂正により、当社が2023年2月14日に提出いたしました第29期第3四半期（自 2022年10月1日至 2022年12月31日）に係る四半期報告書の記載事項の一部を訂正する必要が生じましたので、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の四半期連結財務諸表については、やまと監査法人により四半期レビューを受けており、その四半期レビュー報告書を添付しております。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第2 事業の状況

1 事業等のリスク

2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

3 【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第28期 第3四半期 連結累計期間	第29期 第3四半期 連結累計期間	第28期
会計期間	自 2021年4月1日 至 2021年12月31日	自 2022年4月1日 至 2022年12月31日	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日
売上高 (千円)	776,968	769,024	1,117,331
経常損失() (千円)	1,013,955	746,572	1,339,066
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失() (千円)	1,162,236	830,485	1,568,993
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	1,161,778	820,406	1,568,597
純資産額 (千円)	1,336,125	1,631,001	1,743,728
総資産額 (千円)	4,430,054	2,039,347	3,660,669
1株当たり四半期(当期)純損失() (円)	208.00	128.85	276.91
潜在株式調整後 1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	30.9	82.0	48.5

回次	第28期 第3四半期 連結会計期間	第29期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日	自 2022年10月1日 至 2022年12月31日
1株当たり四半期純損失() (円)	57.28	28.25

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため、記載していません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している以下の主要なリスクが発生しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

継続企業の前提に関する重要事象等について

新型コロナウイルス感染症拡大・長期化による事業リスク

当社グループは、前連結会計年度において、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による売上高の急激な落ち込みにより、営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しておりました。当第3四半期連結累計期間においても、旅行需要の大幅な減退が継続しており、732,911千円の営業損失、746,572千円の経常損失、830,485千円の親会社株主に帰属する四半期純損失を計上しております。その結果、当第3四半期連結会計期間末の純資産は1,631,001千円の債務超過となっております。これらにより、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

このため、当社グループでは、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（継続企業の前提に関する事項）」に記載の各施策によって事業面及び財務面での安定化を図り、当該状況の解消、改善に努めてまいります。しかしながら、当該対応策等は実施途上であることから、現時点においては継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を反映しておりません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の状況

当社は、2023年1月11日付「2022年3月2日に受領したGo To トラベル事業給付金の受給申請に関する調査報告書の調査結果に関する一部再検証に係る検証委員会設置のお知らせ」にてお知らせしたとおり、当社が2022年3月2日に受領した「当社グローバル・アライアンス部門におけるGo To トラベル事業給付金の受給申請に関する調査委員会の調査報告書」の調査結果に関して、一部再検証すべき事項が判明したことを受け、検証委員会を設置し再検証を行い、2023年2月10日付で同委員会より検証報告書を受領し、その内容を公表しております。

当社は、本検証結果を真摯に受け止め、再発防止策を策定のうえ着実に実行してまいります。なお、具体的な再発防止策については、決定次第改めてお知らせいたします。

株主、投資家、市場関係者の皆様並びにお取引先、そのほか全てのステークホルダーの皆様に多大なご心配とご迷惑をおかけしておりますことを深くお詫び申し上げますとともに、信頼回復に全力を挙げて取り組んでまいります。

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、ウィズコロナの下で徐々に経済社会活動の正常化が進むなかで、景気に緩やかな持ち直しの動きが見られました。しかしながら、ロシア・ウクライナ情勢の長期化、エネルギー資源・原材料価格の高騰、急激な円安の進行等もあり、依然として厳しい経営環境が続いております。

旅行業界におきましても、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた世界各国の渡航制限や入国規制等に一部緩和の動きが見られました。国内旅行市場は政府の観光支援策等もあり回復基調にある一方で、海外旅行市場は依然として大幅な需要減退が続いております。

このような情勢のもと、当社グループでは、個人旅行事業におきまして、2022年6月より海外の募集型企画旅行の催行を段階的に再開いたしました。採算性を勘案しながら、主にヨーロッパやアメリカを中心とした長距離方面の需要取り込みに努めました。法人旅行事業におきましては、海外・国内の業務出張、国内の団体・MICE案件等を中心に営業活動を行いました。引き続きコスト削減にも注力し、従業員の出向等による人件費の削減、市場の状況に合わせた広告費の圧縮、東京本社の縮小移転による地代家賃の削減等を実施いたしました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における連結業績は、売上高は769,024千円（前年同期比1.0%減）、営業損失は732,911千円（前年同期の営業損失は984,744千円）、経常損失は746,572千円（前年同期の経常損失は1,013,955千円）、親会社株主に帰属する四半期純損失は830,485千円（前年同期の親会社株主に帰属する四半期純損失は1,162,236千円）となりました。

なおセグメントの業績については、当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略いたします。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当第3四半期連結会計期間末における流動資産は1,720,818千円と、前連結会計年度末比1,539,217千円減少しました。これは主に、売掛金が前連結会計年度末比81,239千円、旅行前払金が前連結会計年度末比206,988千円増加した一方で、現金及び預金が前連結会計年度末比1,784,677千円、未収入金が前連結会計年度末比312,869千円、貸倒引当金が前連結会計年度末比298,135千円、その他(流動資産)が前連結会計年度末比27,052千円減少したことによるものです。

(固定資産)

当第3四半期連結会計期間末における固定資産は318,529千円と、前連結会計年度末比82,104千円減少しました。これは主に、長期未収入金が前連結会計年度末比299,037千円、貸倒引当金が前連結会計年度末比299,037千円、差入保証金が前連結会計年度末比17,066千円増加した一方で、その他(投資その他の資産)が前連結会計年度末比99,170千円減少したことによるものです。

(流動負債)

当第3四半期連結会計期間末における流動負債は3,133,484千円と、前連結会計年度末比1,678,388千円減少しました。これは主に、旅行前受金が前連結会計年度末比141,821千円増加した一方で、短期借入金が前連結会計年度末比1,501,000千円、未払費用が前連結会計年度末比198,465千円、預り金が前連結会計年度末比139,188千円減少したことによるものです。

(固定負債)

当第3四半期連結会計期間末における固定負債は536,864千円と、前連結会計年度末比55,660千円減少しました。これは資産除去債務が前連結会計年度末比52,590千円、その他(固定負債)が前連結会計年度末比3,070千円減少したことによるものです。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産は1,631,001千円と、前連結会計年度末比112,727千円増加しました。これは主に、資本金が前連結会計年度末比459,206千円、資本剰余金が前連結会計年度末比459,206千円、為替換算調整勘定が前連結会計年度末比13,613千円、新株予約権が前連結会計年度末比14,720千円増加した一方で、利益剰余金が前連結会計年度末比830,485千円減少したことによるものです。

(3) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,000,000
計	14,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,855,500	7,895,400	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、 株主としての権利内容に 何ら限定のない当社にお ける標準となる株式で あります。 また、単元株式数は100株 であります。
計	7,855,500	7,895,400		

(注) 提出日現在の発行数には、2023年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行さ
れた株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

当第3四半期会計期間において、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る新株予約権が以下のとおり、行使されました。

		第3四半期会計期間 (2022年10月1日から2022年12月31日まで)
当該四半期会計期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)		13,100
当該四半期会計期間の権利行使に係る交付株式数(株)		1,310,000
当該四半期会計期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)		451.6
当該四半期会計期間の権利行使に係る資金調達額(千円)		591,518
当該四半期会計期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)		18,880
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)		1,888,000
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)		482.2
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(千円)		910,400

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減額 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年10月1日～ 2022年12月31日(注)	1,311,600	7,855,500	298,147	1,521,072	298,147	1,431,072

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2022年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 31,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,508,600	65,086	株主としての権利内容に何ら限定がない当社における標準となる株式です。
単元未満株式	普通株式 4,200		一単元(100株)未満の株式です。
発行済株式総数	6,543,900		
総株主の議決権		65,086	

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式4株が含まれております。

【自己株式等】

2022年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社旅工房	東京都豊島区東池袋三丁目1番 1号	31,100		31,100	0.48
計		31,100		31,100	0.48

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりです。

(1) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
取締役	菅野 章	2022年9月30日

(2) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性5名 女性2名（役員のうち女性の比率28.6%）

なお、当社は、2023年2月13日開催の取締役会において、代表取締役会長兼社長の高山泰仁より取締役辞任の申し出を受理し、次のとおり代表取締役の異動について決議しました。

氏名	新役職	旧役職	異動年月日（予定）
高山 泰仁	-	代表取締役会長兼社長	2023年2月28日
岩田 静絵	代表取締役社長	取締役執行役員	2023年2月28日

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2 第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2022年10月1日から2022年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2022年4月1日から2022年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、やまと監査法人による四半期レビューを受けております。

また、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期連結財務諸表について、やまと監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,818,867	1,034,190
売掛金	120,213	201,453
割賦売掛金	2,602	1,618
旅行前払金	125,184	332,172
未収入金	367,666	54,797
その他	125,512	98,460
貸倒引当金	300,010	1,875
流動資産合計	<u>3,260,036</u>	<u>1,720,818</u>
固定資産		
有形固定資産	0	0
無形固定資産	0	0
投資その他の資産		
長期貸付金	4,876	4,876
差入保証金	173,861	190,927
長期未収入金	-	299,037
その他	228,546	129,376
貸倒引当金	<u>6,650</u>	<u>305,688</u>
投資その他の資産合計	<u>400,633</u>	<u>318,529</u>
固定資産合計	<u>400,633</u>	<u>318,529</u>
資産合計	<u>3,660,669</u>	<u>2,039,347</u>

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	45,197	79,969
短期借入金	3,300,000	1,799,000
未払金	185,435	156,401
未払費用	212,383	13,918
未払法人税等	17,578	14,674
旅行前受金	90,370	232,192
預り金	1,949,677	1,810,488
賞与引当金	1,255	1,126
資産除去債務	-	15,053
その他	9,973	10,658
流動負債合計	<u>4,811,873</u>	<u>3,133,484</u>
固定負債		
長期借入金	500,000	500,000
資産除去債務	64,873	12,283
その他	27,651	24,581
固定負債合計	<u>592,525</u>	<u>536,864</u>
負債合計	<u>5,404,398</u>	<u>3,670,349</u>
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,061,865	1,521,072
資本剰余金	971,865	1,431,072
利益剰余金	3,828,237	4,658,722
自己株式	128	128
株主資本合計	<u>1,794,634</u>	<u>1,706,707</u>
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	20,615	34,228
その他の包括利益累計額合計	<u>20,615</u>	<u>34,228</u>
新株予約権	-	14,720
非支配株主持分	30,290	26,755
純資産合計	<u>1,743,728</u>	<u>1,631,001</u>
負債純資産合計	<u>3,660,669</u>	<u>2,039,347</u>

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
売上高	776,968	769,024
売上原価	608,946	513,969
売上総利益	168,022	255,054
販売費及び一般管理費	1,152,767	987,965
営業損失()	984,744	732,911
営業外収益		
受取利息	614	407
受取配当金	0	0
為替差益	-	2,024
助成金収入	11,194	4,200
その他	14,399	10,649
営業外収益合計	26,208	17,282
営業外費用		
支払利息	41,125	29,685
支払保証料	729	725
為替差損	1,201	-
支払手数料	4,299	454
その他	8,061	77
営業外費用合計	55,418	30,943
経常損失()	1,013,955	746,572
特別利益		
固定資産売却益	-	2,080
特別利益合計	-	2,080
特別損失		
固定資産除却損	-	0
減損損失	107,235	83,156
システム障害対応費用	39,913	-
特別損失合計	147,149	83,156
税金等調整前四半期純損失()	1,161,104	827,648
法人税、住民税及び事業税	6,056	7,317
法人税等合計	6,056	7,317
四半期純損失()	1,167,160	834,966
非支配株主に帰属する四半期純損失()	4,924	4,480
親会社株主に帰属する四半期純損失()	1,162,236	830,485

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
四半期純損失()	1,167,160	834,966
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	5,382	14,559
その他の包括利益合計	5,382	14,559
四半期包括利益	1,161,778	820,406
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,157,423	816,871
非支配株主に係る四半期包括利益	4,354	3,534

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社グループは、前連結会計年度において、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による売上高の急激な落ち込みにより、営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しておりました。当第3四半期連結累計期間においても、旅行需要の大幅な減退が継続しており、732,911千円の営業損失、746,572千円の経常損失、830,485千円の親会社株主に帰属する四半期純損失を計上しております。その結果、当第3四半期連結会計期間末の純資産は1,631,001千円の債務超過となっております。

これらにより、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループは、当該状況を解消すべく、以下の対応策を図ってまいります。

徹底的なコスト削減

新型コロナウイルス感染症の全世界的な感染拡大が顕在化した2021年3月期以降、販売費及び一般管理費の見直しを行っており、広告宣伝費や支払手数料の削減に加えて、役員報酬の減額、賞与支給の停止、従業員の休業や出向、他社への転籍による削減などを実施しました。当第3四半期連結累計期間においては、さらなる固定費圧縮と人員数適正化のため、希望退職の実施及び東京本社の縮小移転を行いました。第4四半期以降も、売上高に見合った販売費及び一般管理費となるよう引き続きコストコントロールを実行してまいります。

海外旅行市場回復を見据えた収益確保の準備

当社グループは従来、海外旅行商品を強みとしてきましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて、世界各国において海外渡航制限や行動制限等の措置が取られるなど、海外旅行商品の販売に関して厳しい状況が続いておりました。しかしながら、足元の状況として、海外経済の改善、外務省による水際措置の見直しなど、海外渡航に関して明るい兆しが見え始めております。このような状況を踏まえ、当社グループにおいては、新型コロナウイルス感染症の拡大前に当社グループの収益の中で大きな比率を占めていた海外旅行商品の販売に資源を集中することで収益性を改善することを考えており、そのための準備（海外のホテルとの仕入れ交渉の開始や非採算部門の人員整理等）を進めてまいります。

資金の確保

当第3四半期連結会計期間末における現金及び預金は1,034,190千円と、前連結会計年度末比1,784,677千円減少しております。総額1,799,000千円の当座貸越契約等に関しては契約期限が2023年2月末となっておりますが、取引銀行とは継続的に支援いただくための協議を行っており、契約期限の延長の可能性は高いものと考えております。また、資本増強のために、2022年8月に第三者割当による第3回新株予約権を発行いたしました。当第3四半期連結累計期間において当該新株予約権の行使により910,400千円を調達しております。当該新株予約権の付与総数は60,000個であり、当第3四半期連結会計期間末における未行使残数は41,120個であります。

以上の対応策の実施により、事業面及び財務面での安定化を図り、当該状況の解消、改善に努めてまいります。しかしながら、上記の対応策等は実施途上であることから、現時点においては継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を反映しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症の影響により、世界各国において外出制限や渡航制限が実施されており、旅行商品の催行停止や旅行需要の急激な減退など、当社グループ全体は大きな影響を受けております。

当社グループは、国際航空運送協会（IATA）が実施する航空旅客の需要回復予測を参考に、2023年度に旅行者数が段階的に回復に向かうと見込んでおります。

繰延税金資産の回収可能性や減損損失の判定などの会計上の見積りについては、上記の仮定のもと、最善の見積りを行っております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 預り金のうち当社が受給した雇用調整助成金の返還予定額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年12月31日)
預り金	758,024千円	797,345千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
減価償却費	- 千円	825千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当第3四半期連結累計期間において、新株予約権の行使により、資本金及び資本準備金がそれぞれ407,387千円増加しております。

この結果、当第3四半期連結会計期間末において資本金が1,061,860千円、資本剰余金が971,860千円となっております。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当第3四半期連結累計期間において、新株予約権の行使により、資本金及び資本準備金がそれぞれ459,206千円増加しております。

この結果、当第3四半期連結会計期間末において資本金が1,521,072千円、資本剰余金が1,431,072千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業セグメントは、旅行業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント
	旅行業
個人旅行事業	274,226
法人旅行事業	439,609
インバウンド旅行事業	59,890
その他	3,242
顧客との契約から生じる収益	776,968
その他の収益	-
外部顧客への売上高	776,968

当第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント
	旅行業
個人旅行事業	368,878
法人旅行事業	353,790
インバウンド旅行事業	33,703
その他	12,651
顧客との契約から生じる収益	769,024
その他の収益	-
外部顧客への売上高	769,024

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
1 株当たり四半期純損失()(円)	208.00	128.85
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	1,162,236	830,485
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失()(千円)	1,162,236	830,485
普通株式の期中平均株式数(株)	5,587,676	6,445,396
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在するものの、1 株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2025年10月31日

株式会社旅工房
取締役会 御中

やまと監査法人

東京都港区

指定社員
業務執行社員

公認会計士 木 村 喬

指定社員
業務執行社員

公認会計士 遠 坂 匡 紀

限定付結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2 第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社旅工房の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2022年10月1日から2022年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年12月31日まで）に係る訂正後の四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、「限定付結論の根拠」に記載した事項の四半期連結財務諸表に及ぼす影響を除き、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社旅工房及び連結子会社の2022年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

限定付結論の根拠

会社は受給した雇用調整助成金および緊急雇用安定助成金に関して、受給申請の内容について精査を要する疑義が判明したため、2025年6月5日、特別調査委員会を設置し調査を実施した。当該調査の結果、特別調査委員会から2025年8月29日に調査報告書を受領し、2021年3月期より2023年3月期にかけて雇用調整助成金の不正受給を行っていたことが認定されたことから、当該調査結果に従い訂正を行った。

前任監査人による過年度決算の訂正監査の中で、会社は売上に対応する仕入の計上根拠資料として取引証拠をシステム上に残す運用としていたものの、金券の仕入に関して取引先から発注があったかのように見せかけるためにメールを偽装・改ざんして取引証拠としていたと思われる資料が検出された。会社による類似取引の調査の過程で、2023年3月期においても取引証拠によっては、仕入内容が不明瞭なものや、請求明細に該当する仕入が記載されているかどうかの認定が困難なものが検出されたが、会社による調査は継続しており、現在も未解決事項となっている。そのため、法人営業部門の金券類を含む仕入取引（55,770千円）に関しては、不正の疑いがあるものの、売上原価の原価性について裏付けとなる十分な記録及び資料を会社から入手することができなかつたため、当監査法人は当該取引について十分かつ適切な監査証拠を入手することができなかつた。

これらの監査範囲の制約の影響については、金額的重要性はあるが、売上原価（代理人取引として売上高と純額表示した額を含む）及びその他の特定の費用勘定に限定され、他の勘定科目には影響を及ぼさないことから、四半期連結財務諸表全体に及ぼす影響は限定的である。したがって、四半期連結財務諸表に及ぼす可能性のある影響は重要であるが広範ではない。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、限定付結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、前連結会計年度に引き続き、2022年4月1日から2022年12月31までの四半期連結累計期間に営業損失732,911千円、経常損失746,572千円、親会社株主に帰属する四半期純損失830,485千円を計上しており、2022年12月31日現在において四半期連結貸借対照表上1,631,001千円の債務超過の状況にあることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期連結財務諸表に対して2023年2月14日に四半期レビュー報告書を提出しているが、当該訂正に伴い、訂正後の四半期連結財務諸表に対して本四半期レビュー報告書を提出する。

会社の2022年3月31日をもって終了した前連結会計年度の訂正後の連結財務諸表は前任監査人によって監査が実施されている。前任監査人は、当該訂正後の連結財務諸表に対して2025年10月31日付で限定付適正意見を表明している。

限定付適正意見を表明した理由は、前任監査人による訂正監査において、法人営業部門の一部の仕入取引に関しては、不正の疑いがあるものの、売上原価の原価性について裏付けとなる十分な記録及び資料を会社から入手することができなかつたためとしている。

なお、会社は、前連結会計年度の第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間に係る四半期報告書に係る訂正報告書を提出していないことから、前任監査人は、当該第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間に係る訂正後の四半期連結財務諸表に対して結論を表明していない。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

- 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。